

医療に対する批判に

こたえる保険医師会



西ドイツの連邦保険医師会では、医療制度に対する批判にこたえて、その欠陥を除去するため作業グループをつくって問題を検討した。作業グループが、患者あるいは一般世論よりする批判としてあげている点には次のものがある。

- 1 都市と地方との医療の格差。
- 2 開業医の多くが比較的高齢で十分にいない。
- 3 医師の新規開業は、もうかる所に集中して、本当に必要な所には少ない。
- 4 設備（場所、器具、技術、人員）が多きは不十分である。
- 5 技術や器具が多くあっても、患者のための時間、患者と話す時間が少なすぎる。

（西ドイツ）

- 6 不必要な待時間が長すぎる。
- 7 待時間と待合室については二流の医療で、保険患者には厳しく、自由診療患者には特別扱いである。
- 8 被用者、妊産婦に対し、また法律による予防診査の請求については、特約時間が少なすぎる。
- 9 準備体制の不足、すなわち、医師とくに専門医が少なく、待時間が多く、当番医は不在の電話ばかりで、入院指示が多すぎる。
- 10 治療は少なく費用は多く、疾病保険とくに広義の医師の処置に費用がかかりすぎる。
- 11 利己的な関心から技術の進歩に反対する医師たち。

12 精神療法の治療が確保されていない。

これらの批判に対しては、保険医の側でなしうる限り、自らの責任をもって解決していかなければならないが、これは長期計画の目標である。

一方連邦医師会と疾病金庫中央連盟との間の協議も進められており、両者で無用の攻撃をやめるよう協定が結ばれた。両者は協力関係を進めるよう、いわば和解文書が作成され、これが医師と金庫との関係を今後拘束することになる。3つの作業グループが編成されるはずで、そのテーマは、疾病保険におけるリハビリテーション、医師の治療の確保、医師の報酬の長期的向上である。

Die Welt, 21 Juni, 1972.

（安積鋭二 国立国会図書館）